

東ト協連発 166号
令和4年3月18日

各 位

東京都トラック運送事業協同組合連合会

東ト協連 営業時間について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会の運営につきましてご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス変異型（オミクロン株）感染症等の再拡大に伴い、政府が東京都などに対して適用していた『まん延防止等重点措置』が3月21日（月・祝）をもって解除されることから、当連合会では営業時間の変更（短縮勤務）を終了し、3月22日（火）より、下記の通り通常営業時間とさせていただきます。

なお、会議、研修会等の開催に際しましては、国及び自治体のガイドラインを遵守し、感染症防止対策を講じた上で実施させていただきます。

ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

通常営業時間	9時00分 ～ 17時35分
--------	----------------